



館市農業委員会だより

●発行／大館市農業委員会 ●所在地 大館市字三ノ丸13-19
☎0186-43-7129



2家族合同で家族経営協定調印式が行われました（平成25年3月22日・市総合福祉センター）

地域農業の担い手として期待

二家族が家族経営協定締結

大館市農業委員会では、家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族の皆さんが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づいて取り決める「家族経営協定」の取組を推進し、協定書の締結・調印についてお手伝いをしています。

大館市内では平成十九年以来五年ぶりとなる本年三月二十二日、二家族の農家が家族経営協定を結ぶ合同調印式を行いました。家族経営協定を締結したのは、横岩の工藤家と比内町独鈷の渡邊家の二家族です。工藤家は新規就農する柘次さんと寿美礼さん夫妻、寿美礼さんの祖父の助成さん、母の美子さんの四人が、渡邊家は修一さんと和子さん夫妻と新規就農する娘の高松玲奈さんがそれぞれ協定を結びました。

工藤柘次さんと寿美礼さんは下川沿地区の「人・農地プラン」において地域の中心となる経営体位置付けられており、水稲、スナップエンドウ、ネギ、花卉の複合経営に取り組んでいます。渡邊修一さんは水稲、山ウド、花卉の複合経営を和子さんと共に営んでおり、娘の玲奈さんが後継者として新規就農し、花卉部門のダリアを中心に取り組み、東館地区の「人・農地プラン」において地域の中心となる経営体位置付けられています。

調印式では、下川沿地区と東館地区の農業委員等が見守る中で、県北秋田地域振興局農林部の松橋次長（当時）と糸屋農業委員会会長が立会人となり、二家族の皆さんがそれぞれ協定書に署名し、押印を行いました。席上、糸屋会長は「農業者が高齢化し担い手が不足している中で、若い新規就農者が誕生した。地域農業の担い手として大いに活躍してほしい。市農業関係機関は全面的に応援したい。」と期待を寄せ、激励しました。

農業委員の任務分担

(平成25年7月20日～平成26年7月19日)

会長 糸屋 由衛門 (公選・中山) 会長職務代理者 安部 幸美 (公選・餅田2区)

総務小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会委員選挙人名簿登録申請書の審査 農業委員会だよりの発行と農家意向調査 農政の推進に関する意見の公表と建議 	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会の活動と事業計画 農政情報の提供と農政課題に対するの諮問と答申
	<ul style="list-style-type: none"> ◎畠山清俊 (改良区・五日市) 角田利秋 (公選・鉄砲場) 石山元一 (公選・赤坂) 芳賀佐助 (公選・比内前田) 畠山薫 (公選・曲田) 	<ul style="list-style-type: none"> ○小笠原恒義 (公選・外川原) 菅原和久 (公選・釣田) 石垣忠廣 (公選・小茂内) 石代博 (公選・長走) 花田京子 (学識・新館)
農業振興小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 稲の作柄調査の実施 農作業標準賃金の策定 経営知識普及、簿記、指導事業 優良農地の確保と有効利用 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者年金事業の推進 農業の担い手と法人化などの組織育成活動
	<ul style="list-style-type: none"> ◎富樫英悦 (公選・板沢) 北村鉄正 (公選・味噌内下) 山内俊幹 (公選・中羽立) 伊藤昇 (公選・小館花) 佐藤光明 (共済・出口2) 田村光弘 (公選・沢尻) 	<ul style="list-style-type: none"> ○畠山秀義 (公選・板戸) 畠山豊実 (公選・別所) 田村秀雄 (学識・田茂の木) 小丹波潔 (公選・独鉦) 畠山米藏 (公選・松峰)
農地調整小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 農地法(農地の売買、集積、あっせん、転用等)関係業務 競売適格証明書交付申請の審査と処理 耕作放棄や遊休農地の調査と解消対策 	<ul style="list-style-type: none"> 耕作証明書の発行 農地紛争の処理 現況非農地証明書の交付及び処理
	<ul style="list-style-type: none"> ◎渡邊久雄 (公選・五日市) 齋藤一子 (公選・田の沢) 小林大樹 (公選・小坪川原) 高橋宏 (公選・繫沢) 菅原久隆 (公選・羽立) 虻川一美 (農協・櫃崎) 	<ul style="list-style-type: none"> ○三浦昭男 (公選・商人留) 虻川良逸 (公選・山田渡) 岸喜一 (公選・笹館) 渡辺一博 (学識・向田) 花田昭治 (公選・深岱)

【◎は委員長、○は副委員長】

農地を農地以外の用途で使用するには「転用許可」が必要です!

農地を「庭」や「私道」として長年使用していませんか?

自分の所有している農地でも転用の許可を受けなければ庭や私道として利用できません。また、一時的な資材置場としての利用など、たとえ短期間の転用でも、事前に許可を受けることが必要です。許可を受けずに転用したり、許可の内容と異なる目的に転用した場合には、工事の中止等を命じられることがあり、また、罰せられることもあります。

貴重な農地を守り後世に引き継ぐためにも、無断転用や農地への不法投棄などを見かけたら、農業委員会までご連絡をお願いします。

本年度の市農業委員会の取組み 大雨被害への万全な対策を要請



大館市農業委員会
会長 糸屋 由衛門

大館市農業委員会では二十五年度の新たな取り組みとして、国の補助事業を活用した委員研修の実施や、農地情報等の適切な整備の推進を図るため、農地基本台帳システムの更新を予定しております。

また、「農地パトロール」の実施や、これにより把握された「遊休農地」の解消に向け取り組んでおり、農業生産法人等の資格確認や「人・農地プラン」による農地利用集積の支援にも力を入れています。

県北部を中心に記録的な大雨に見舞われた八月九日、県農業会議主催に

よる「地域の農地と担い手を守り活かす農業委員研修会」が大館市内で開催され、交通網が寸断される中、北秋田や能代山本地域から約百人の農業委員が参加いたしました。

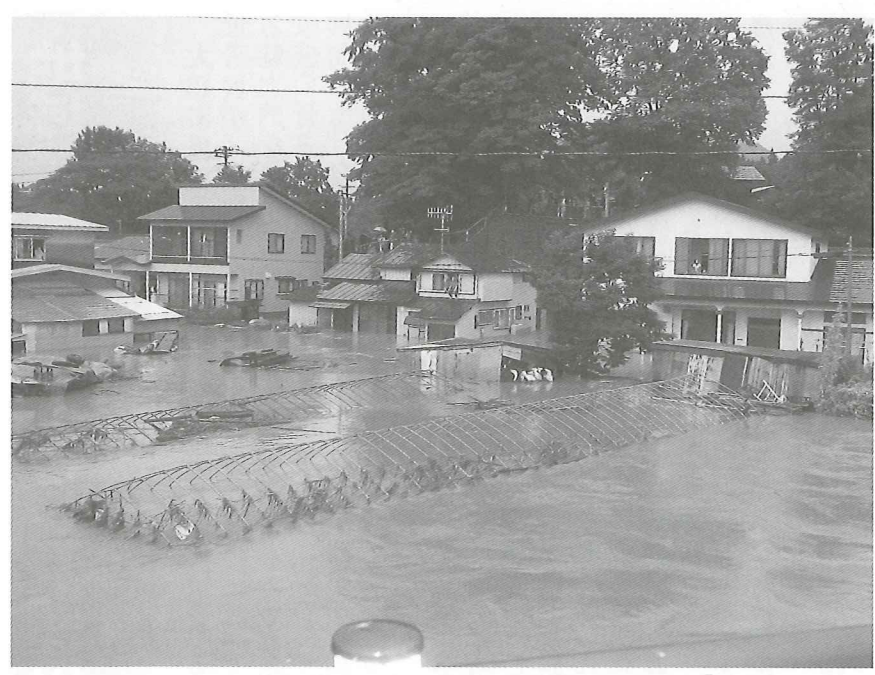
研修会では最近の農業情勢や新たな農地制度の展開に向けた農業委員会の役割、市町村農業委員会の現状、農業者年金の加入推進などの説明に続き、当市が農地パトロールの取り組みについて事例報告を行いました。農業委員がそれぞれの地域で、農地の所有者と粘り強く対話を重ね、意向確認・指導等の活動を行い、

市担当部局や農協などの関連機関・団体と連携して、着実な解消に向けて取り組んでいることなどを報告いたしました。

この日の大雨は、「今までに経験したことがないような大雨」と秋田気象台が発表したように、県内では道路や住宅はもとより農地や農作物、農業用施設などに大きな被害を受けました。八月二十三日現在の市内での農業関係被害は、水稲が八百五十七ヘクタールで四億四千七百万円、野菜・果樹が三十九ヘクタールで三千八百万円、比内地鶏が四千五百羽で千二百万円、農地が七百四十二箇所、農道や水路等が四百七十八箇所、十三億二千五百万円などです。今後の調査ではさらに被害額等は膨らむ見通しです。農業委員会としても関係機関等に対し、万全な対

策を要請してまいります。県内各市の農業委員会会長で構成される「秋田県都市農業委員会会長会」では、例年県知事に対し提出している要請書に、「大雨により農作物・家さん類をはじめ、農地・水路等施設、農業用施設、林地・林道施設などに甚

大な被害が出ており、万全な支援・復旧対策等を講じていただきたい」との項目を加え、八月二十六日に提出しました。被災されました皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧されることをお祈り申し上げます。



早口川が氾濫し浸水した住宅・冠水した農地 (田代・出口1)

総会開催・申請受付日程

大館市農業委員会では、毎月1回総会を開催しています。農地の売買、貸し借り、転用等をしようとする方は、受付締切日までに農業委員会に申請書を提出してください。

平成25年9月から26年7月までの農業委員会総会の開催予定は、次のとおりです。

総会開催予定日	各種申請届出受付締切日	転用等現地調査日	開催場所
平成25年9月5日(木)	8月20日(火)	8月26日(月)	比内総合支所3階 301大会議室
平成25年10月4日(金)	9月20日(金)	9月25日(水)	
平成25年11月7日(木)	10月18日(金)	10月25日(金)	
平成25年12月3日(火)	11月20日(水)	11月25日(月)	
平成26年1月8日(水)	12月20日(金)	12月25日(水)	
平成26年1月28日(火)	1月15日(水)	1月17日(金)	
平成26年3月7日(金)	2月20日(木)	2月25日(火)	
平成26年4月4日(金)	3月20日(木)	3月25日(火)	
平成26年5月7日(水)	4月18日(金)	4月25日(金)	
平成26年6月5日(木)	5月20日(火)	5月26日(月)	
平成26年7月4日(金)	6月20日(金)	6月25日(水)	

※開催日及び開催場所は、変更になる場合があります。

全国農業新聞

発行：毎週金曜日・自宅直送
B3版8～10ページ
購読料：月600円（送料とも）

農業者年金

しっかり積み立て、がちりサポート
安心して豊かな老後を

- ・農業に従事する方なら広くご加入いただけます。
- ・保険料の額は、自由に決められます。
- ・終身年金で、80歳までの保証付きです。
- ・公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。

農地パトロールを実施します

農業委員会では、遊休農地の解消、違反転用の発生防止と早期発見のため、すべての農地を対象として農地パトロール（利用状況調査）を実施します。

農業委員が各地域を巡回し、お話を伺うこともありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

農地を相続したときは届出を

相続により農地を取得したときは、
農業委員会に届出をお願いします。

農地の貸し借り、売買や転用の申請に関するご相談、農業新聞の購読の申し込みや農業者年金に関するお問い合わせは、

大館市農業委員会事務局（電話 43-7129）までお寄せください。